

広島県公安委員会告示第 12 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。)第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 31 年 2 月 18 日

広島県公安委員会

委員長 小 西 秀 宣

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名(住所)	製造業者名(住所)
8P0451	告示の日(平成 31 年 2 月 18 日)から 3 年間	ぱちんこ遊技機	P フィーバー革命機ヴァルヴレイヴ YR	株式会社三共 代表取締役 筒井 公久 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同
8P0463	同上	同上	P フィーバーパイオハザード sY	同上	左同
8P1128	同上	同上	P STRAIGHT SEVEN DX-H	株式会社ジェイビー 代表取締役 小田部 利得 (東京都渋谷区東一丁目 32 番 12 号)	左同
8P1159	同上	同上	P STRAIGHT SEVEN LSJ-H	同上	左同
8P0488	同上	同上	P ぱちんこ冬のソナタ NA1	京楽産業・株式会社 代表取締役 榎本 善紀 (愛知県名古屋市中区錦三丁目 24 番 4 号)	左同
8P0723	同上	同上	P ぱちんこ冬のソナタ G	同上	左同
8P1260	同上	同上	P エヴァンゲリオン～超覚醒～ G	株式会社ビスティ 代表取締役 大塚 敏光 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 10 号)	左同
8P0683	同上	同上	PA 究極神判 AINK	株式会社七匠 代表取締役 照沼 丈史 (東京都渋谷区南平台町 16 番 11 号)	左同